

交通事故を深堀するためにも労災分野を始めるなら今！

交通事故がメインで、事件数の減少を実感していない法律事務所向け

オンラインで
セミナー参加！

〈開催日時〉
2022年 2月26日・3月4日・5日・4月15日・16日・5月27日・28日
時間(全日程) 13:00~16:30 (ログイン開始12:30~)

講座	講座内容	講師
第1講座 約30分	交通事故分野の今後の展望と労災分野の準備をおすすめする理由 ①労働災害をおすすめする理由 ②労働災害の現状・弁護士マーケットの現状 ③神戸ライズ法律事務所様の紹介 ④ゲスト講座で意識して聞いてほしい4つのポイント	株式会社 船井総合研究所 士業支援部 社労士グループ マネージャー 山本 千穂
ゲスト 講座 第2講座 約90分	交通事故、労災分野の両輪で安定して成果を出すためのポイント マーケティング ●労災をはじめたきっかけ (交通事故と両輪対応している理由) ●労災案件の弁護士報酬単価 ●依頼者の障害区分と訴訟・示談の割合 ●ウェブ集客の広告費と労災特化サイトの作り込みについて ●LINE相談・オンライン相談の仕組み ●労災に取り組むメリットとデメリット 実務 ①受任の判断軸 ②相談時にすべきこと ③後遺障害認定 ④資料収集 ⑤請求内容の検討 ⑥交渉・裁判 ⑦損害賠償の見通しの立て方	神戸ライズ法律事務所 所長 弁護士 坪井 俊郎氏
第3講座 約60分	交通事故、労災の両分野で事務所を発展させるためのコツ ①交通事故分野と並行して労災分野でも集客をするためのポイント ②集客：どのように集客を行うか？ ③事例事務所の取り組み紹介 ④新時代交通事故モデルに今すぐ取り組む為に	株式会社 船井総合研究所 士業支援部 社労士グループ 鎗城 裕道
第4講座 約30分	労災分野を事務所の次の柱へ〜2022年に重視したい取り組み ①使命感と正義感を持った弁護士の方が取り組むべき「労災分野」 ②一人でも多くの労働事故に遭ってしまった方を救うためのステップ	株式会社 船井総合研究所 士業支援部 シニアコンサルタント 鈴木 圭介

豪華3大
セミナー参加特典

1 コンサルタントによる
無料経営相談

2 勉強会(人身傷害業務研究会)
へのお試し無料参加

3 当日限定 労災分野
立ち上げツールを大公開

※ツールはセミナー当日にPDFでの限定公開になります。

ゲスト講師が活用している 労災ツール大公開



<マーケティングツール>

- 相談受付票
- お客様アンケート
- 相談票
- クチコミの依頼

<実務ツール>

- 委任契約書
- 労災事故相談票
- 労災事故に関する書類の謄写(コピー)依頼書
- 保有個人情報開示請求の手引き
- 労働局窓口向け 郵送資料
- 保有個人情報開示請求書 等

WEBからお申込みいただけます！



右記のQRコードを読み取りいただき
WEBページのお申込みフォームより
お申込みくださいませ。

※お申込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

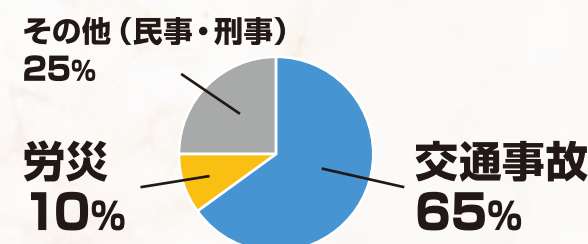
セミナー情報をWEBページからもご覧いただけます！
<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/082103>



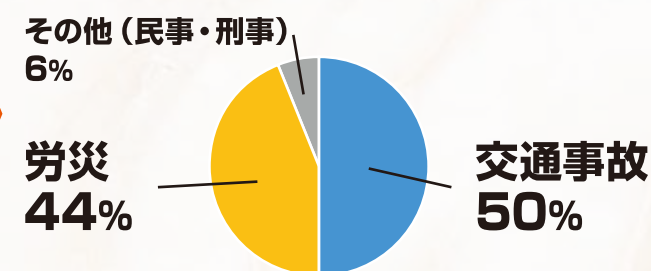
交通事故×労災で 被害者救済セミナー

交通事故を深堀するために労災を付加しよう！

2014年 売上構成比



2021年 売上構成比



Q. なぜ労災を始めたのですか？

労災に取り組む事務所が少なく
今後の交通事故マーケットを見たときに
始めるなら早いほうがいいと思いました。
今では常時、10~15件の労災案件を抱えており
事務所の経営的にも助かっています。

交通事故がメインだった事務所がなぜ労災を？インタビューは中面から>>

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

主催 交通事故分野に取り組む弁護士向け 労働災害分野準備セミナー 2・3月お問合せNo. S082103 4・5月お問合せNo. S083816
明日のグレートカンパニーを創る 船井総研セミナー事務局 E-mail : seminar271@funaisoken.co.jp
※お問い合わせの際は「セミナータイトル・お問い合わせNo.・お客様氏名」を明記の上、ご連絡ください。
株式会社 船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

WEBからお申し込みいただけます。(船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp]右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。) → 082103

ゲスト講師紹介



神戸ライズ法律事務所 所長 弁護士 坪井 俊郎 氏(旧61期)
大阪府出身。大阪府内の法律事務所に勤務後、神戸で開設。弁護士1名・スタッフ1名。労働災害に取り組んで約1,500万円プラスオン。セミナー等は一切せずにウェブマーケティングのみで集客を行う。

ゲスト講師が感じる労災のポイント

Point
01

被災者から感謝されるやりがいがある分野

Point
02

ウェブサイト1つでスタートできる

Point
03

労災の平均報酬単価が約150万円

なぜ交通事故メインの事務所が労災を？ゲスト講師インタビュー

Q. まだ労災は時期尚早だと思っています。それなのに、なぜ労働災害を取り組まれたのでしょうか？

A. 交通事故の広告費の高騰もあり、今後を見据えて労災を開始。



労災案件をウェブで集客している事務所がほとんどなく、競争が少ないためです。また、交通事故のマーケティングも順調でしたが、徐々に広告コストが増加し利益率が下がってきたのもきっかけです。平成26年に労災の専門サイトを開設しました。今では、神戸を中心に他府県（大阪・奈良・福岡等）からも問い合わせがあります。最近では、常時10～15件の労災案件を抱えており、今では交通事故に次ぐ第2の柱になりました。

Q. 実際に労災に取り組んでみてどうでしたか？

A. 平均報酬単価が約150万円と経営的に助かっています。

坪井弁護士：交通事故分野の知識（後遺障害、損害）をそのまま活かすことができ、参入ハードルが低いと思います。事務所経営の面でいうと、当事務所の1件当たりの平均報酬単価が約150万円と交通事故と比較しても非常に高額のため助かっています。また、相談者の方から「労災 弁護士」で検索しても法律事務所がなかなか見つからないという声をよく聞きます。以前、神戸の当事務所にわざわざ福岡から相談にいらっしゃった方もいました。労災のサポートができる事務所は足りていません。



Q. 労災事件の需要はありますか？集客はできますか？

A. 年間5-10件ほど受任しており、すべてウェブサイトで集客しています。

坪井弁護士：もともと営業が苦手で交通事故も労災も、すべてウェブサイトで集客をしています。

労災の専門サイトを作成し、GoogleとYahooにウェブ広告を掛けています。広告費は交通事故は18万円、労災は10万円を投資しています。交通事故と比較しても圧倒的に集客コストが抑えられています。



<https://www.koberise-rousai.com/>

	交通事故			労働災害		
	問い合わせ数	受任数	広告費	問い合わせ数	受任数	広告費
2017年	130	11	317万円	40	1	71万円
2018年	113	22	253万円	50	1	77万円
2019年	135	11	499万円	62	1	114万円
2020年	97	11	258万円	62	1	120万円
2021年	123	11	226万円	49	1	115万円

※広告費はGoogle・yahooの合計 ※数字はセミナーで公開いたします。

Q. 目の前の業務がいっぱいで労災に取り組むべきか迷っています。



坪井弁護士：私が労災専門サイトを開設したときは、労災専門サイトを作っている他の法律事務所はおそらくなかったと思いますが、今は全国で39サイトあるようです。※交通事故のように取り組む事務所が増大する前に、取り組まれるのをおすすめします。

労災を扱う弁護士はいるのですが、ウェブマーケティングを行っている事務所はまだまだ少なく、弁護士に依頼をするときのハードルが高いと思います。基本的に私がカバーできるエリアは神戸が中心になってきますので、ぜひ皆様にも取り組んでいただき、各地の労災の被害者の救済をしていただきたいと思います。

※船井総研調べ

Q. それぞれの発生件数は？

交通事故

A. 交通事故件数の減少
年間の後遺障害認定数が1,620人
※平成30年度

労災

A. 労災事故が増加
年間の死傷者は約13万人
※令和2年度

Q. 全国の特化サイト数は？

A. 全国の特化サイト数は153サイト
交通事故弁護士が全国に存在

A. 全国の特化サイト数は39サイト
労働を扱う弁護士が少ない
※令和4年1月調べ 被災者側サポートのみ

Q. 今後のマーケットはどうなるの？

A. 交通事故は件数・重傷案件が減少

A. 労働事故の増加に伴い、労災に取り組む弁護士が増加する見込み

Q. 交通事故と労災の相乗効果はどうなるの？

A. より深い認定基準の理解につながりより多くの被害者を救済できる

A. 交通事故の経験を活かしてより適切な被害者救済ができる

交通事故、労災分野の両輪で 安定して成果を出すためのポイント

今回のゲスト講座は前半は**マーケティング**、
後半は**実務**のご講演をいただきます。
労災事件を**扱ったことない**先生にも分かりやすく解説をしています。

勞災實務編

06. 最後に

07. 実務に役立つ資料

- ・問合せ時・相談時で受任を選けたほうが良い類型
- ・障害補償給付申請（後遺障害の認定申請）の流れ
- ・労災資料の保有個人情報開示請求
- ・事故態様の立証可否の検討
- ・責任論の検討（安全配慮義務と使用者責任）
など解説をいたします。



ご入金確認後、マイページの案内をもってセミナー受付とさせていただきます。

交通事故分野に取り組む弁護士向け 労働災害分野準備セミナー

2・3月 お問合せNO.S082103
4・5月 お問合せNO.S083816

開催要項オンラインにてご参加

※全日程とも内容は同じです。ご都合のよい日程をお選びください。

日時・会場

2022年 2月26日(土)

お申込期限: 2月22日(月)

2022年 3月4日(金)

お申込期限: 2月28日(月)

2022年 3月5日(土)

お申込期限: 3月1日(火)

2022年 4月15日(金)

お申込期限: 4月11日(月)

2022年 4月16日(土)

お申込期限: 4月12日(火)

2022年 5月27日(金)

お申込期限: 5月23日(月)

2022年 5月28日(土)

お申込期限: 5月24日(火)

開始

13:00



終了

16:30

(ログイン開始12:30より)

本講座はオンライン受講となっております。諸事情により受講いただけない場合がございます。ご了承ください。
オンラインミーティングツール「Zoom」を使用いたします。Zoomご参加方法の詳細は「船井総研 web参加」で検索

受講料

一般価格

税抜 30,000円 (税込33,000円) / 一名様

会員価格

税抜 24,000円 (税込26,400円) / 一名様

●お支払いが、クレジットの場合はお申込み手続き完了後の案内(メール)をもって、セミナー受付とさせていただきます。銀行振込の場合はご入金確認後、お送りする案内(メール)をもってセミナー受付とさせていただきます。●銀行振込の方は、税込金額でのお振込みをお願いいたします。お振込みいただいたにも関わらずメールがお手元に届かない場合や、セミナー開催4日前までにお振込みできない場合は、事前にご連絡ください。なお、ご入金を確認できない場合は、お申込みを取消させていただきます。●ご参加を取り消される場合は、開催3日前まではマイページよりキャンセルをお願い致します。それ以降は下記船井総研セミナー事務局宛にメールにてご連絡ください。尚、ご参加料金の50%を、当日の欠席は100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。●会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込に適用となります。

お申込方法

下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。受講票はWEB上でご確認いただけます。
または、船井総研ホームページ(www.funaisoken.co.jp)、右上検索窓にお問い合わせNo.082103を入力、検索ください。

お問合せ
お申込み



明日のグレートカンパニーを創る

Funai Soken 株式会社 船井総合研究所

船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

【TEL】0120-964-000(平日9:30~17:30)

●申込みに関するお問合せ: 天野(あまの) ●内容に関するお問合せ: 鎭城(かぶらぎ)/越川(こしかわ)

※お申込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください

スマホからのお申込み方法



①セミナー
申し込みをタップ



②希望日の
申し込みを
タップ



③マイページより
ご登録ください

QRコードもしくは船井総研ホームページ(www.funaisoken.co.jp)、右上検索窓にお問い合わせNo.082103を入力、検索ください。